

男女共同参画社会づくりのための 意識調査

ダイジェスト版



2021年（令和3年）3月

臼杵市



はじめに

市民の皆様には日頃より、臼杵市の男女共同参画推進事業の取組に関して、多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

国は男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけています。

全国的かつ本格的な人口減少や高齢化が進む中、家庭・職場・地域における、結婚・出産・育児・介護といった数々のライフイベントに伴う課題は、もはや女性だけのものではなく、職業生活も男性のものだけではありません。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化、また女性の雇用への影響等が全国的に懸念されています。男女がお互いの人権を尊重し、多様な暮らし方や働き方が選択できる柔軟な社会づくりが求められています。

臼杵市においては、2017年（平成29年）3月に策定した「第2次臼杵市男女共同参画基本計画」に基づき、市民、企業、臼杵市など、皆が連携し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進して参りました。

このたび、前回調査から5年経過するにあたり、男女共同参画に関する臼杵市民の意識や実態を把握し、今後の施策をさらに効果的に進めるため、「臼杵市の男女共同参画社会づくりのための意識調査」を実施いたしました。

この報告書は、意識調査の結果を分析したものであり、今後、行政機関をはじめ関係団体及び地域の皆様に、幅広くご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査を実施するにあたり、ご協力いただきました市民の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。

2021年（令和3年）3月

臼杵市長 中野 五郎

～臼杵市男女共同参画推進条例～

[2013年（平成25年）3月25日 条例第2号]

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市が実施する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女(みんな)がともに思いやり支えあう社会を実現することを目的とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（市民の責務）

第5条 市民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めなければならない。

2 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

「臼杵市男女共同参画基本計画」のめざすべき目標

『臼杵女性（おへまさんたち）の知恵と世話焼きが光る元気充電のまち』

■男女共同参画週間

毎年6月23日～6月29日

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念を国民の皆様により深く理解していただくために設けられた週間です。（内閣府男女共同参画局より）

■「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年11月12日～11月25日

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。（内閣府男女共同参画局より）

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。
(男女共同参画社会基本法第2条)

調査の目的

臼杵市の男女共同参画社会づくりの政策実現にむけ、社会情勢の変化や個人の生き方の多様化に伴う市民の意識・現状を把握するために実施しました。

「第2次臼杵市男女共同参画基本計画」(2017年(平成29年)3月策定)の計画期間(10年間)の中間にあたる5年が経過することから、臼杵市民の皆様が、日頃、どのように日常生活を送っているか、また女性に対する暴力といった近年課題となっている人権問題などについての臼杵市の状況を把握する目的で行っています。

調査の概要

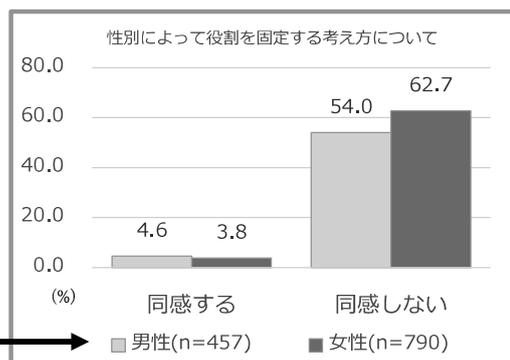
- 調査体制：根拠法令「臼杵市男女共同参画推進条例」第16条に則り実施
- 調査対象：2020年(令和2年)7月1日現在、臼杵市に住民票を有する18歳以上の市民から2,500人を無作為抽出
- 調査方法：郵送による調査
- 実施期間：2020年(令和2年)8月1日～9月30日
※調査票回収期間を8月31日までとしていましたが、9月以降も調査票の返送があったため、9月30日まで延長しました。
- 回収状況：

配布数	回収数	回収率	有効回答数
2,500通	1,273通	50.9%	1,273通

用語の説明

各グラフの中に登場する「n」(エヌ)で表される数字は、その区分における回答者の人数を表示しています。

例えば、右図の男性(n=457)女性(n=790)という数字はこの設問に対して回答した男性が457人、女性が790人である、ということを表しています。

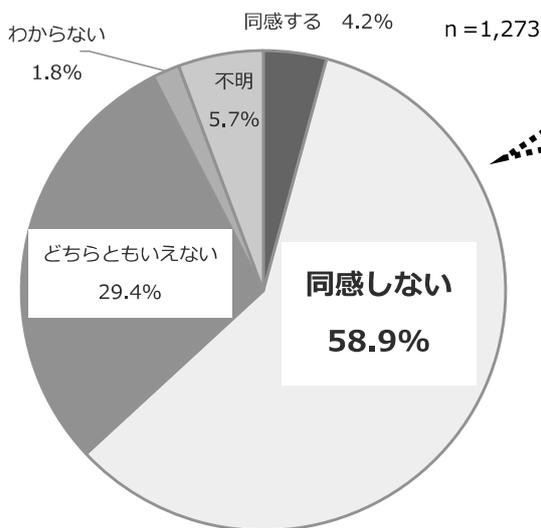


1. 男女共同参画社会についての意識

(1) 「男は仕事、女は家庭」と無意識に考えていませんか？

問「男は仕事、女は家庭」のような、性別によって役割を固定する考え方^{*}をどう思いますか。(○は1つ) ^{*}「固定的性別役割分担意識」と呼ばれます。

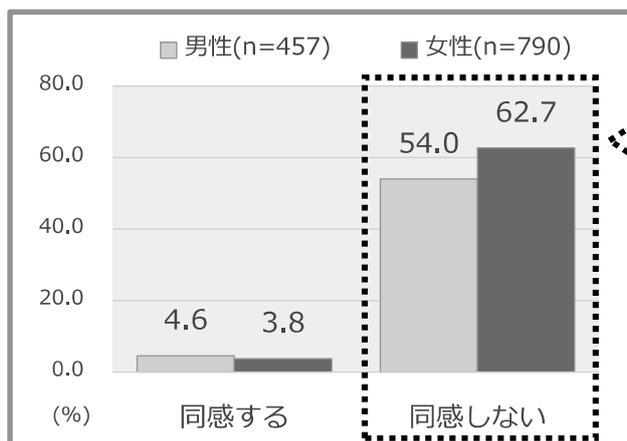
●「同感しない」と回答した割合は、全体の約6割を占め、前回調査より10%近く増加しました。大分県調査と比較しても約2%多くなっています。



性別にかかわらず、個人の意思を尊重して生きることができる社会の在り方が求められています。



凡例	同感する	同感しない	どちらともいえない	わからない	不明
今回調査 (n=1,273)	4.2	58.9	29.4	1.8	5.7
前回調査 (n=1,206)	7.3	48.6	35.8	1.4	6.9
R元大分県調査 (n=1,082)	6.4	56.6	34.6	1.2	1.2



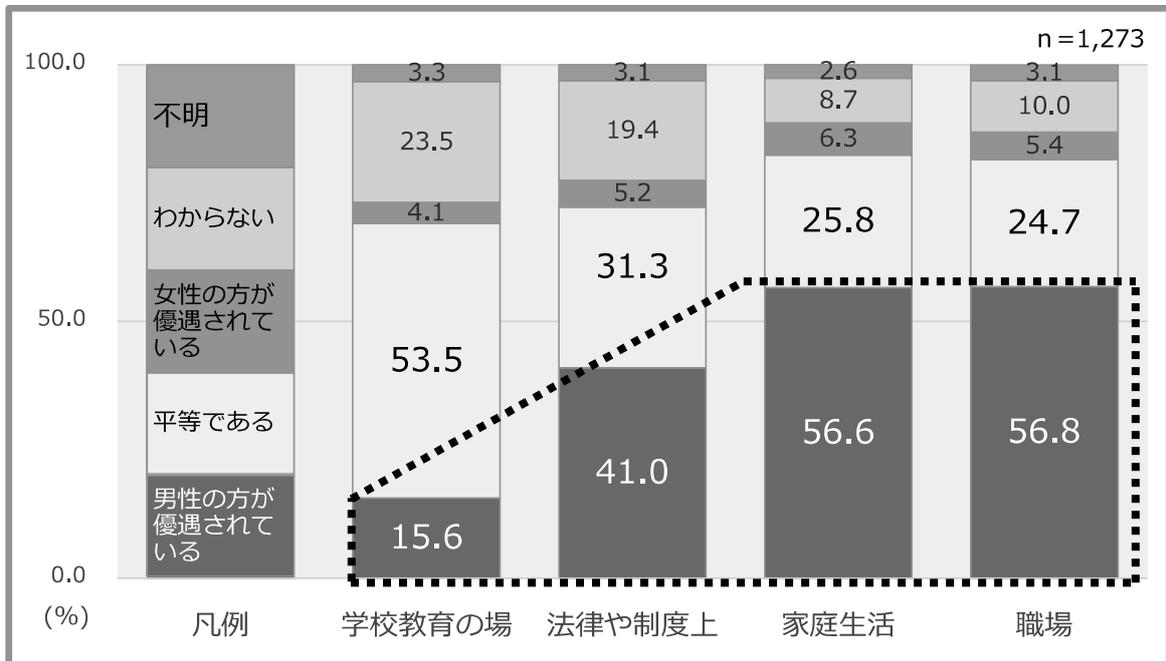
同感しないと回答した割合は、男性より女性の方が多くなっています。

一方で、男女とも30~40歳代において「同感する」「どちらともいえない」という回答が他の年代に比べて微増していることがわかりました。

(2) 場面ごとの男女の地位

問 あなたは社会や生活の中で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

●学校教育をのぞけば、社会の中の多くの場面で、男性が優遇されているという認識が依然として強いことがわかります。社会における男女の平等意識の向上にはいまだ多くの課題が残っていると考えられます。



(3) 家庭内の役割分担、その「理想と現実」

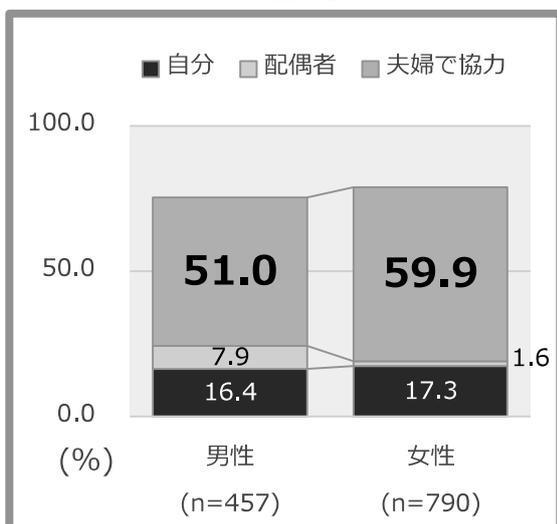
問 あなたの家庭では、次の役割を、主にどなたがされていますか(現状)。また、あなたの理想の分担はどのような形ですか。(○は1つ)

●「子どもの教育としつけ」「家庭の問題における最終的な決定」といった内容では、夫婦で協力しているという割合が比較的高い結果ですが、日常の家事全般についての【現状】は主に女性に偏っている状況がみられます。

例：「食事の後片付け」における役割分担の理想と現状

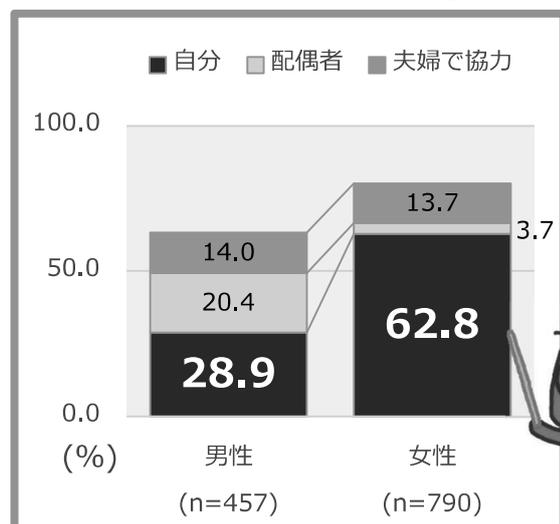
【理想】

5割以上が「夫婦で協力」と回答



【現状】

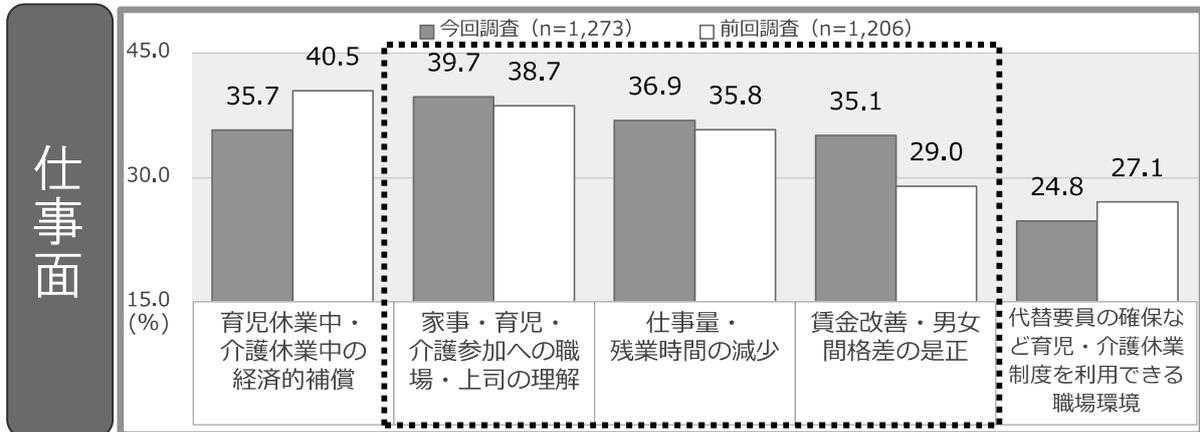
女性の6割、男性の3割が「自分」と回答



(4) 男女ともに、仕事と家庭生活の調和を実現するために必要なこと

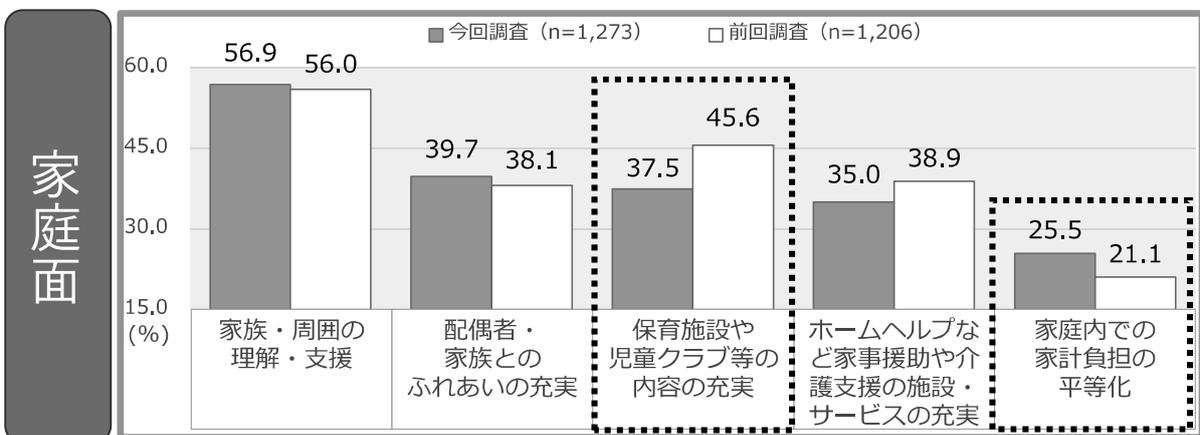
問 男女ともに、仕事と家庭生活の調和を実現していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 回答数が多い上位5つの項目の中で、前回調査より割合が増えたものは、「職場・上司の理解」「仕事量の減少」「賃金格差等の是正」の3項目でした。
- 「経済的補償」「制度を利用しやすい職場環境」は、前回調査から割合が減りました。



※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

- 前回調査と同様に「家族・周囲の理解・支援」が最も高い割合となりました。
- 前回調査より、「保育施設等の内容の充実」との回答が減り、「家計負担の平等化」が増えています。



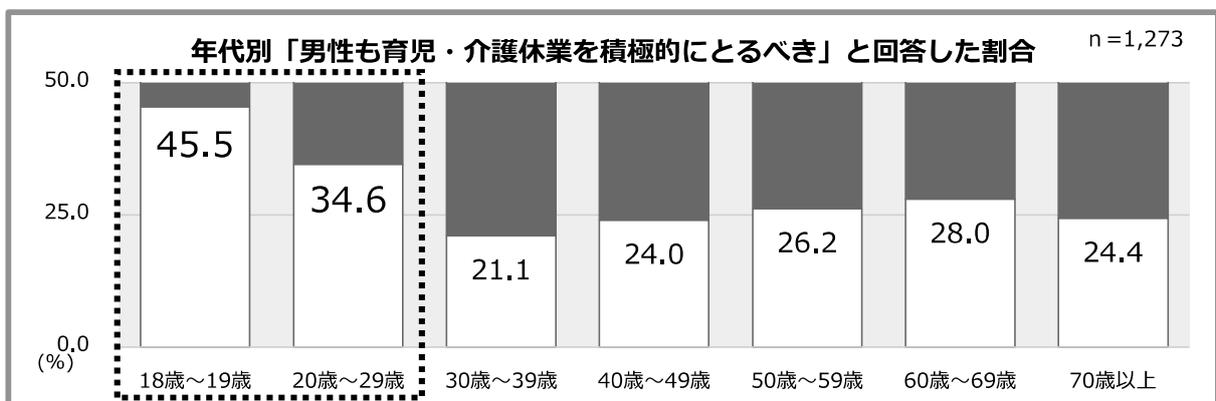
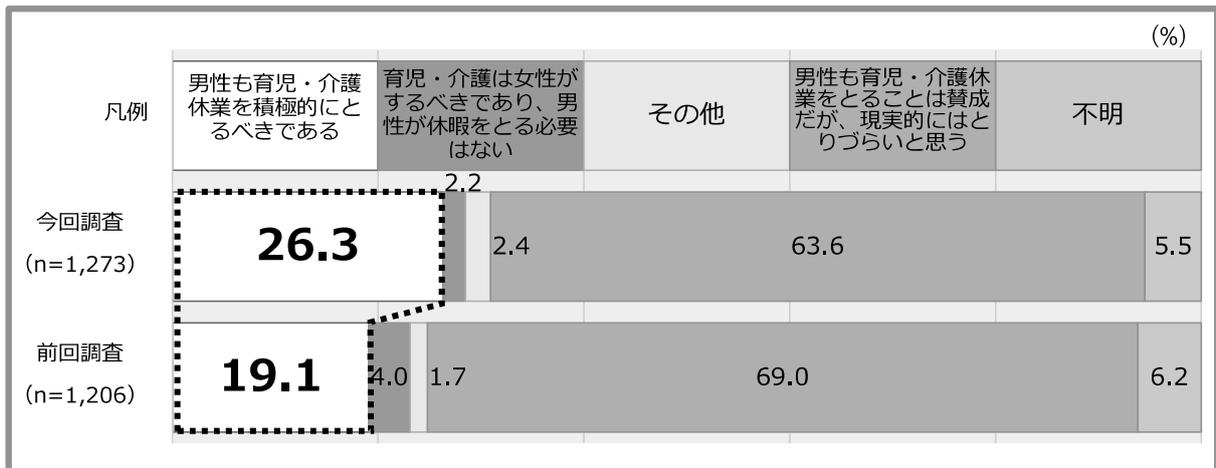
※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。



(5) 男性の育児・介護休業の取得に対する考え方

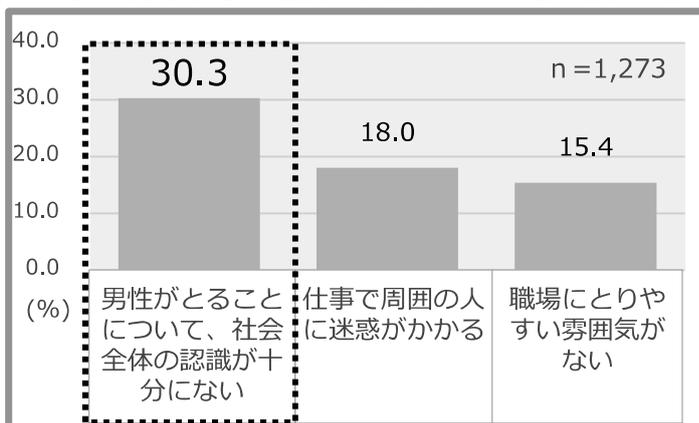
問 男性も育児・介護休業をとることができますが、このことについてあなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- 前回調査よりも、「積極的にとるべきである」と回答した割合が増加しました。特に若い年代でそのように思う傾向が高いことがわかりました。一方で、約6割の回答者が「現実的にはとりづらいと思う」と回答し、その一番の理由が「社会の理解が十分でない」という意見でした。
- 年代別でみると、若い世代ほど、「男性も育児・介護休業を積極的にとるべき」と回答した割合が高くなっており、年代による意識の差がみられます。



(6) 男性が育児・介護休業を「現実的にはとりづらい」と思う理由

問 「男性も育児・介護休業をとることは賛成だが、現実的にはとりづらいと思う」と答えられた方は、その理由をお聞かせください。(〇は1つ) ※上位3つを抜粋



男性の育児・介護休業の取得に対する社会全体の風潮を高めることや職場での意識改革など、総合的な施策が必要です。

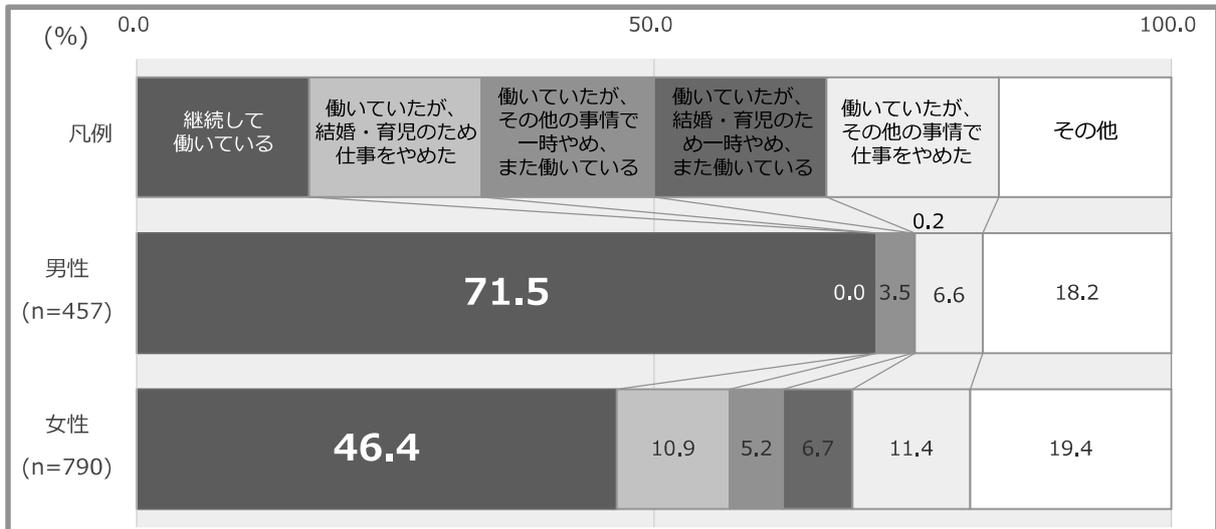


2. 仕事・職場環境での男女共同参画

(1) 仕事との関係

問 あなたと仕事の関係は次のどれですか？(○は1つ) ※主要な回答5つを抜粋

- 白杵市において、結婚・育児等の理由で仕事をやめている女性は男性より多いです。継続して働く意思がある女性が、そのまま働き続けられる環境を作ることが必要です。



(2) 育児休業または介護休業を取得できていますか？

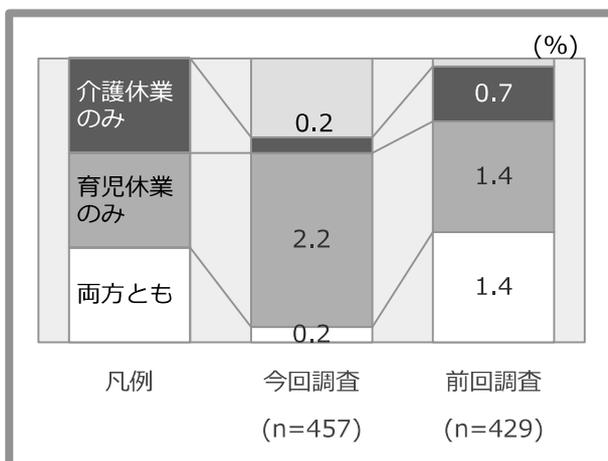
問 あなたは育児休業や介護休業を取得したことがありますか。(○は1つ)

- 男性については、前回調査よりも今回調査で育児休業または介護休業を取得したことがあると回答した人は減少しました。しかし、育児休業だけを見ると増加しています。
- 女性では、育児休業のみまたは介護休業のみ取得したことがあると回答した人が増加しています。
- これらの制度が利用しやすいような社会、会社となるような働きかけが今後も必要です。

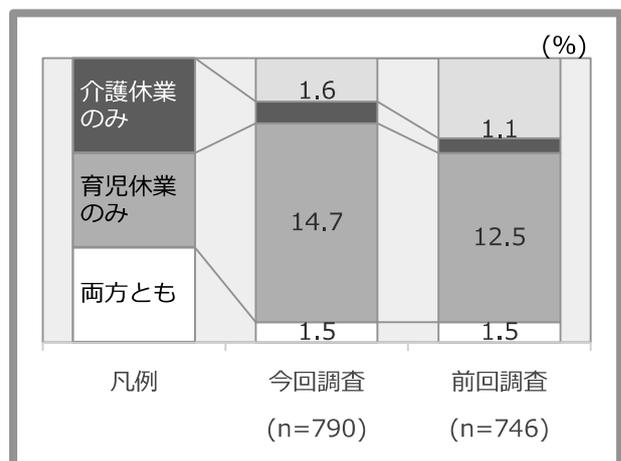
<性別でみる回答の違い>

育児休業、または介護休業を取得したことがある人について、男性、女性別に前回調査と比較しました。(グラフは、両方またはいずれかを取得したことがある回答を抽出)

【男性】



【女性】



(3) 職場での性別による不平等

**問 あなたの職場では、次の①～⑮*について、性別による不平等の有無がありますか
(項目ごとに○は1つ) ※主要な項目3つを抜粋**

●賃金面や仕事の内容、女性が定年まで勤められる雰囲気においては、「ある」と回答した割合が減少しました。

【改善がみられる項目】

前回調査よりアンケート結果が良かった上位3つの項目を抽出しました。

不平等が「ある」と回答した割合が減っています。

		今回調査 (n=1,273)				前回調査 (n=1,206)			
		凡例							
		ある	ない	わからない	不明	ある	ない	わからない	不明
⑤賃金	今回調査	36.1	29.3	24.1	10.5	42.0	25.7	19.6	12.7
	前回調査								
⑪雑用を行う頻度	今回調査	33.9	34.2	21.3	10.6	37.1	28.2	20.1	14.6
	前回調査								
⑭女性は定年まで勤めにくい雰囲気がある	今回調査	15.1	47.8	27.2	9.9	20.1	42.8	23.3	13.8
	前回調査								

【変化のみられない項目】

アンケート結果が前回と同等か、良くなかった上位3つの項目を抽出しました。

不平等が「ある」との回答が微増または変化がみられませんでした。

		今回調査 (n=1,273)				前回調査 (n=1,206)			
		凡例							
		ある	ない	わからない	不明	ある	ない	わからない	不明
⑫個人的なことを、必要以上に聞かれる	今回調査	16.0	46.5	26.1	11.4	13.8	46.9	24.5	14.8
	前回調査								
⑨産前・産後休業の取得のしやすさ	今回調査	24.4	29.2	34.6	11.8	23.2	27.9	33.1	15.8
	前回調査								
⑩育児休業の取得のしやすさ	今回調査	25.5	27.3	35.4	11.8	24.6	25.9	32.8	16.7
	前回調査								

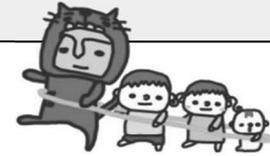
<※ ①～⑮の項目>

①募集・採用の機会に格差がある／②雇用形態／(派遣社員やパートに女性が多いことなど)／③職種／④研修・訓練を受ける機会／⑤賃金／⑥昇進・昇格／⑦残業時間／⑧結婚・妊娠・出産時に退職を促される／⑨産前・産後休業の取得のしやすさ／⑩育児休業の取得のしやすさ／⑪お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度／⑫個人的なことを、必要以上に聞かれる／⑬飲み会への付き合いの強制／⑭女性は定年まで勤めにくい雰囲気がある／⑮役員・管理職への登用に格差がある



女性が結婚・出産・子育てを経験しながらも、働き続けることを選択しやすい制度の充実、社会の認識、家庭内の協力体制など総合的に整備していくことが求められています。

3.教育・地域活動での男女共同参画



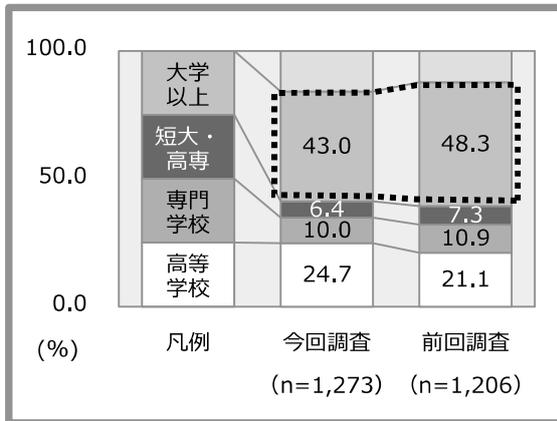
(1) 子どもの教育に関すること

問 子どもの学歴はどこまで必要だと思いますか。(〇は1つ)

- 「大学以上」の学歴が必要という回答は、男の子ども、女の子ともで顕著に差が見られました。前回調査の結果から若干の変化はありますが、性別によって、求められる学歴にも大きな偏りが見られます。
- 回答者を男女別にみると、男性よりも女性の方が高学歴を求める割合が多かったです。

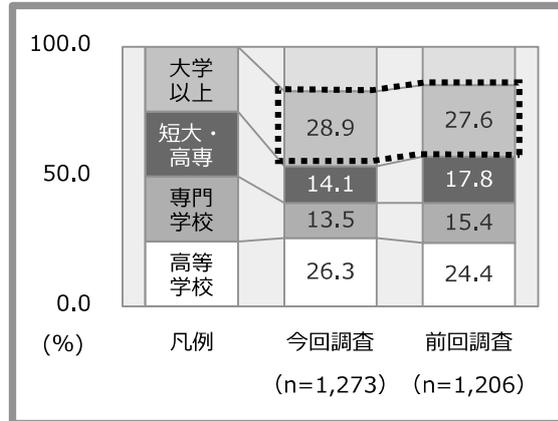
【男の子ども】

「大学以上」と回答した割合は、前回調査より5%以上減りました。



【女の子ども】

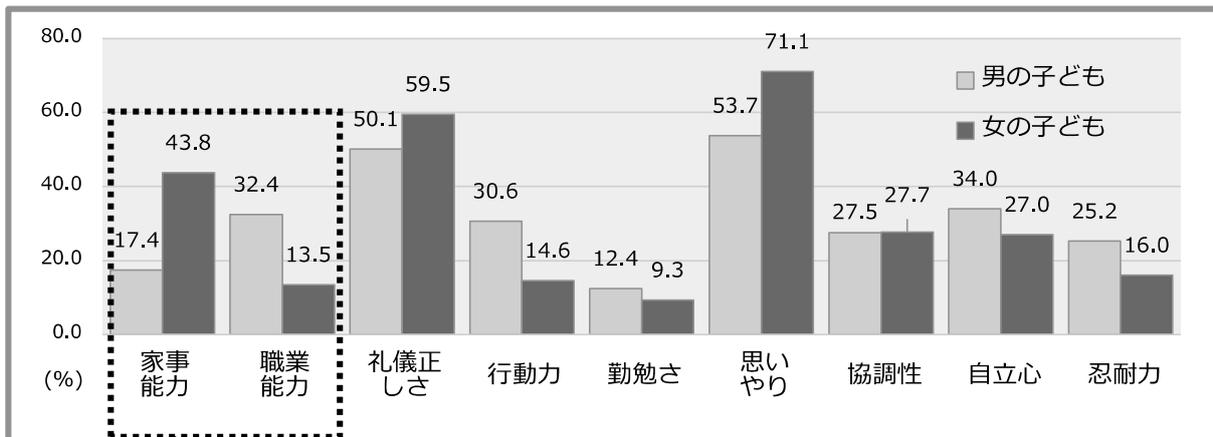
「大学以上」の回答割合は、前回調査より1.3%増えました。



問 家庭の中で子どもを育てる場合、子どもに身に付けてほしいことは何ですか。

(〇は3つまで)

- 「思いやり」や「礼儀正しさ」は性別にかかわらず身に付けてほしいことの上位となっていました。また、「家事能力」や「職業能力」は大きな偏りがみられました。



※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

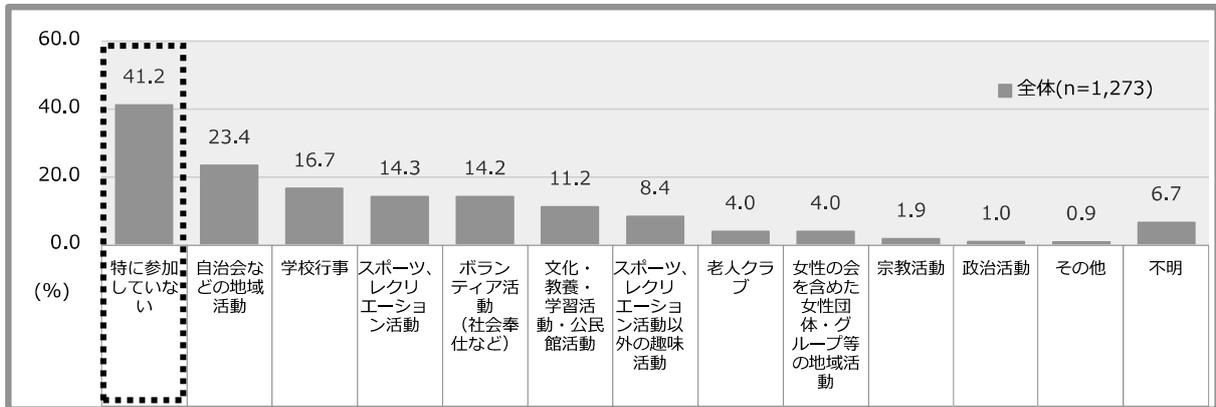
「男の子ども」「女の子ども」によって差が見られることから、固定的性別役割分担意識が子育てをする中でも根強く残っていることがわかります。

一人の人間として求められることではなく、「男性」「女性」に求められる“役割”が、無意識に反映された結果と言えます。

(2) 地域活動への関わり方

問 あなたは地域社会において、現在どのような活動に参加していますか。また、今後どのような活動に参加したいですか。(〇はいくつでも)

●回答者全体の4割が「特に参加していない」と回答しており、男性、女性ともに最も多い項目となっていました。それ以外の回答を性別でみると、男性は「自治会などの地域活動」との回答が多く、女性は「学校行事」との回答が多くなっています。



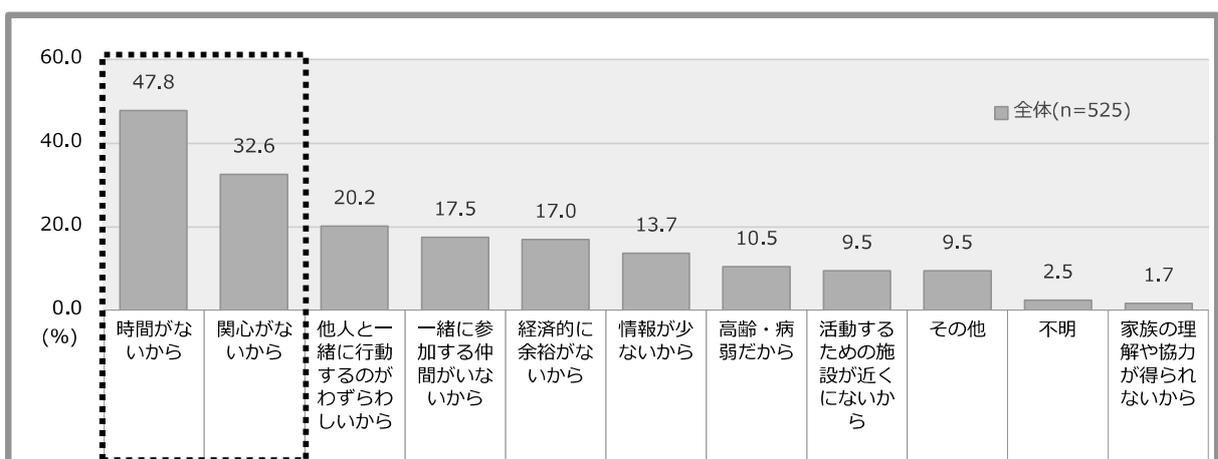
※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。



地域活動に「参加していない、参加したくない」と回答した人の理由をみると、以下のようになっています。

問 「⑫特に参加していない・参加したくない」と答えた方におたずねします。あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。(〇は3つまで)

●「時間がないから」との回答が最も高く(47.8%)となっています。性別でみると、男性より女性の方が1割程度高い結果となっていました。活動したいと思っても、“時間がない”と感じるのは男性より女性に多いということがわかります。



※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

※男性の場合は「関心がない」「経済的に余裕がない」といった回答の割合が女性より高くなっていました。女性は「時間がない」「高齢・病弱だから」「家族の理解や協力が得られない」といった回答の割合が男性より高くなっています。

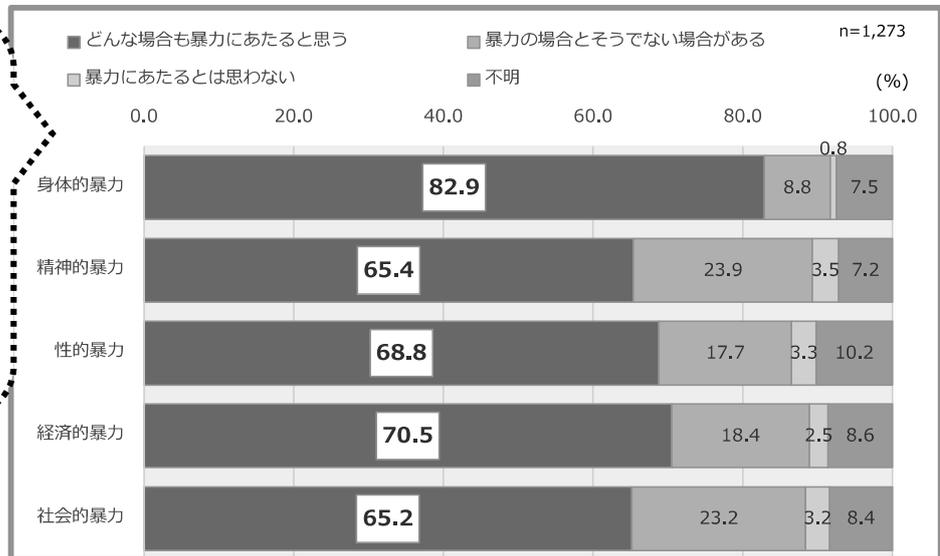
4. 配偶者・恋人間の暴力（DV）について

（1）暴力に対する考え方

問 あなたの配偶者または恋人が、次の表にあげるようなことをした場合、あなたは、それを暴力だと思いますか。（項目ごとに○は1つ）※分類ごとに回答の平均を出しています

●暴力の種類によって、暴力にあたるかどうかの認識に差が生じています。

身体的暴力について、8割以上の方が暴力にあたるかと考えていますが、中には「暴力にあたらない」と考えている人がいることわかりました。



【項目詳細】

[身体的暴力]①殴る・蹴る・平手で打つ/②髪を引っ張る/③突き飛ばす/④物を投げつける/⑤首を絞める
⑥刃物などでおどす/⑦殴るふりをしておどす

[精神的暴力]①無視する/②大声で怒鳴る/③人格を否定するような暴言を吐く/④生命・身体に対する脅迫

[性的暴力]①避妊に協力しない/②性行為の強要/③ポルノビデオ等を無理やり見せる/④リベンジポルノ
⑤中絶の強要

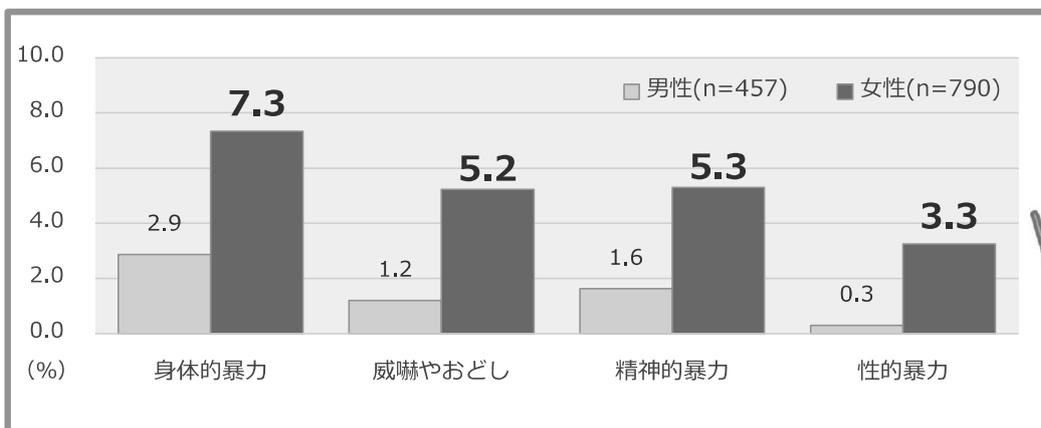
[経済的暴力]①生活費を渡さない・使わせない/②借金の強要/③外で働くことを禁じる
④「誰のおかげで生活できているんだ」などに見下す

[社会的暴力]①外出を制限する/②交友関係や電話を細かくチェックする

（2）配偶者や恋人からの暴力を受けた経験

問 あなたは、配偶者または恋人などの親密な男女の関係にある人との間で、次の項目のような経験はありますか。（項目ごとに○は1つ）

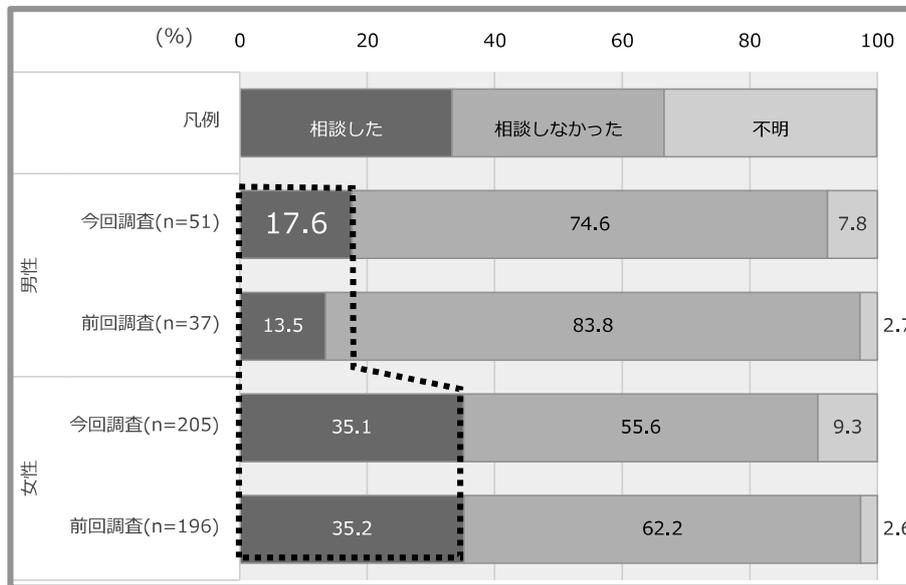
●グラフは暴力の種類ごとに「されたことがある」と回答した割合を表示しています。女性の割合が、男性の割合よりも2~10倍多くなっています。



(3) 配偶者や恋人からの暴力被害についての相談

問 一度でも暴力を受けたことがあると回答した方にお聞きします。あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

●女性より男性の方が、相談しない傾向にあります。相談したいと思ったときに必要な機関にすばやくつながるよう、相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりなどがもとめられます。



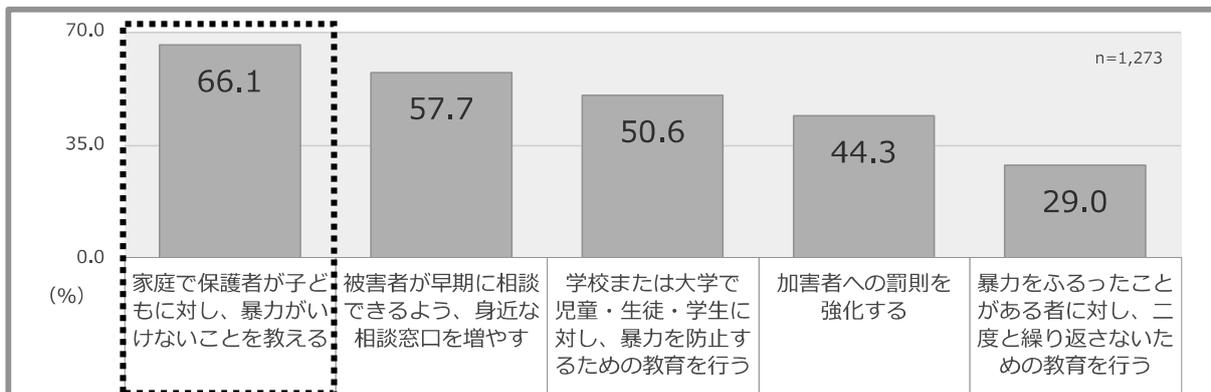
男性は被害にあったことを相談せずに、自己完結する傾向があります。結果として深刻な状態になるまで支援の手が届かない状況に陥ってしまう可能性も考えられます。

被害者になる男性は、女性を傷つけてはいけないという倫理観や、男性はこうあるべきといった価値観に縛られてしまい身動きができなくなる場合も考えられるので、相談を受けた場合においても適切な支援につなげられるよう、啓発活動を行う必要があります。

(4) 配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこと

問 配偶者や恋人間(こいびとかん)の暴力を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも) ※上位の回答5つを抜粋

●暴力はいけないことだと子どもに教えることで、子どもが学ぶと同時に、保護者の意識付けにもつながります。

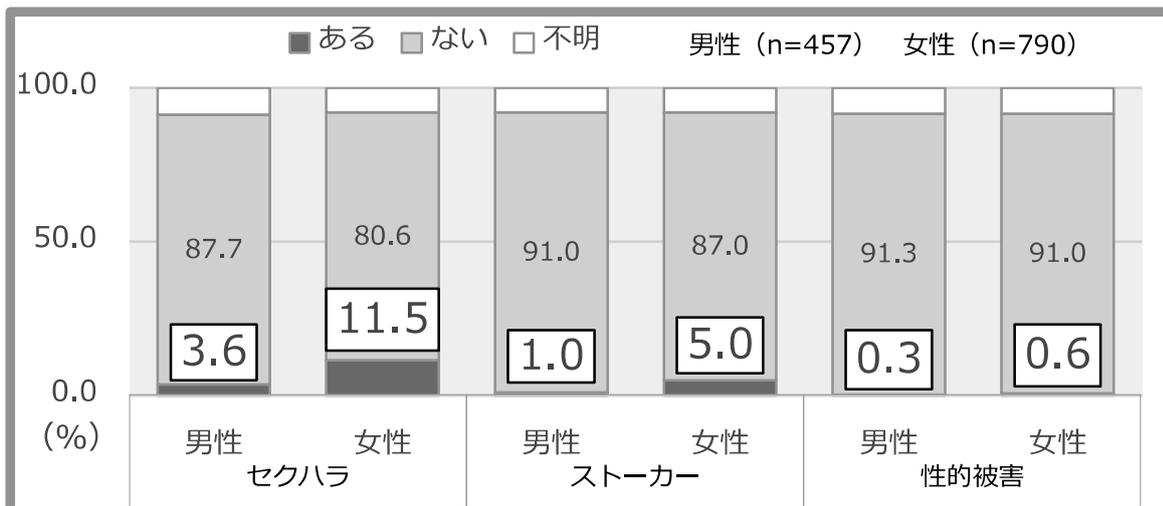


5. 人権について（セクハラ・ストーカー・性的被害の経験について）

（1）人権侵害の経験（セクハラ・ストーカー・性的被害）

問 これまでに次のような行為を職場の上司・同僚、学校やサークルなどの指導者・関係者、近所や地域などで付き合いのある人にしたり、されたりしたことはありますか。
相手について、異性および同性に関係なくお答えください。（項目ごとに○は1つ）

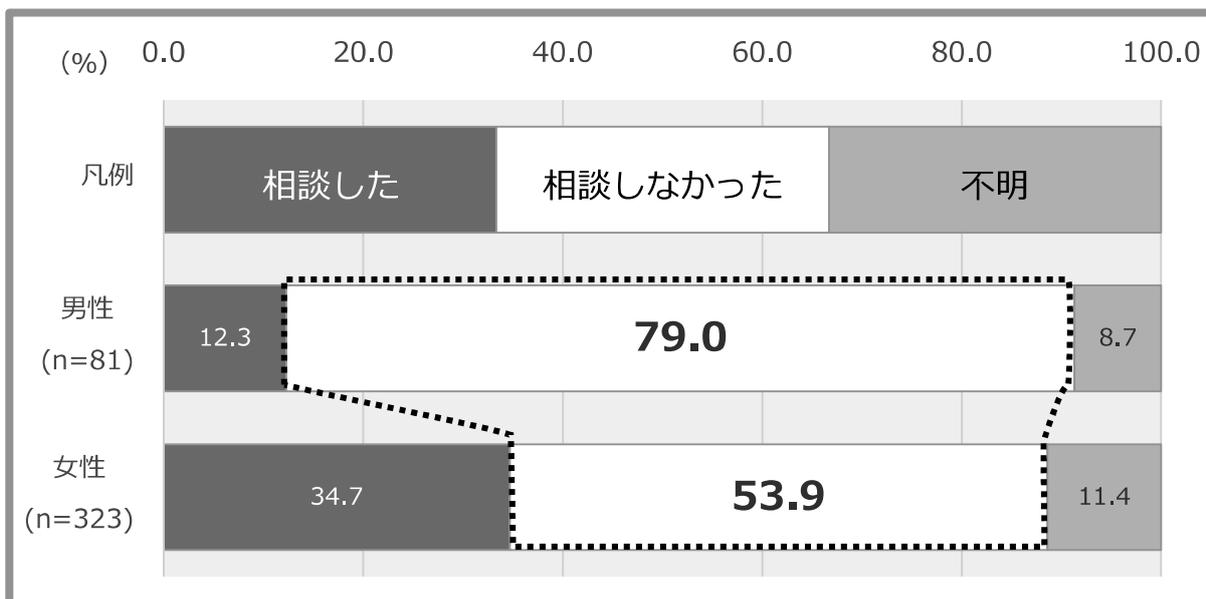
●「されたことがある」との回答は、男性よりも女性の方が回答割合が高い傾向がありました。



（2）人権侵害の経験（セクハラ・ストーカー・性的被害）についての相談

問 一度でも人権侵害をされたことがあると回答した方にお聞きします。あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は1つ）

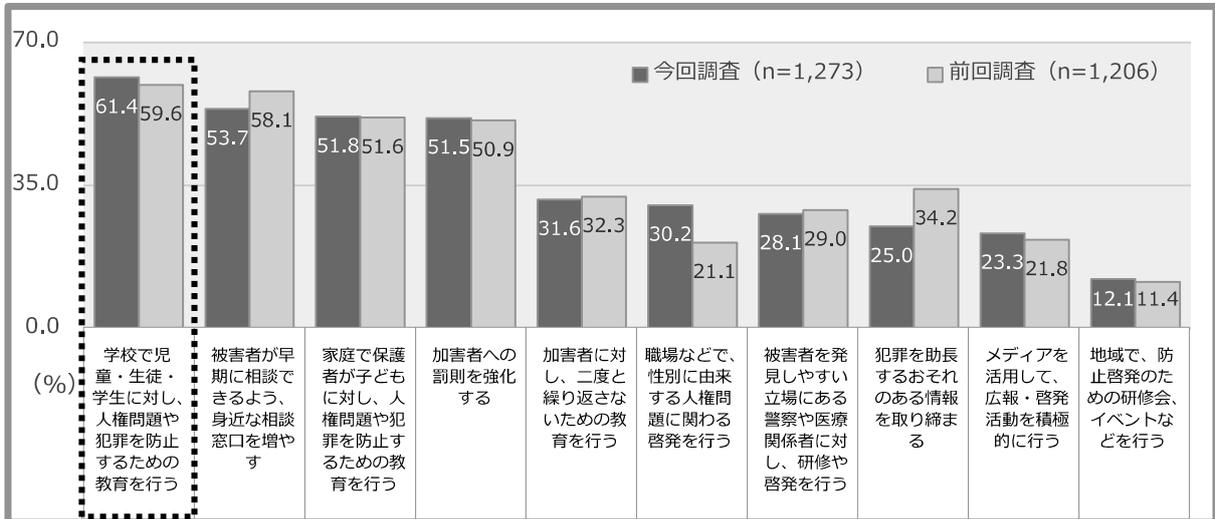
●配偶者や恋人からの暴力被害（DV）の回答と同じく、男性は「相談しなかった」と回答する割合が女性よりも高くなっています。



(3) セクハラ・ストーカー・性的被害等を防止するために必要なこと

問 セクハラ・ストーカー・性的被害等を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

●前回調査と同様に、「学校教育が必要」という回答が最も多くなっています。次に、「相談窓口を増やす」という回答も多く、「教育」そして「相談受付」という長期的な取組と、現在の課題への対処という2つの方向からの取組がそれぞれ求められています。



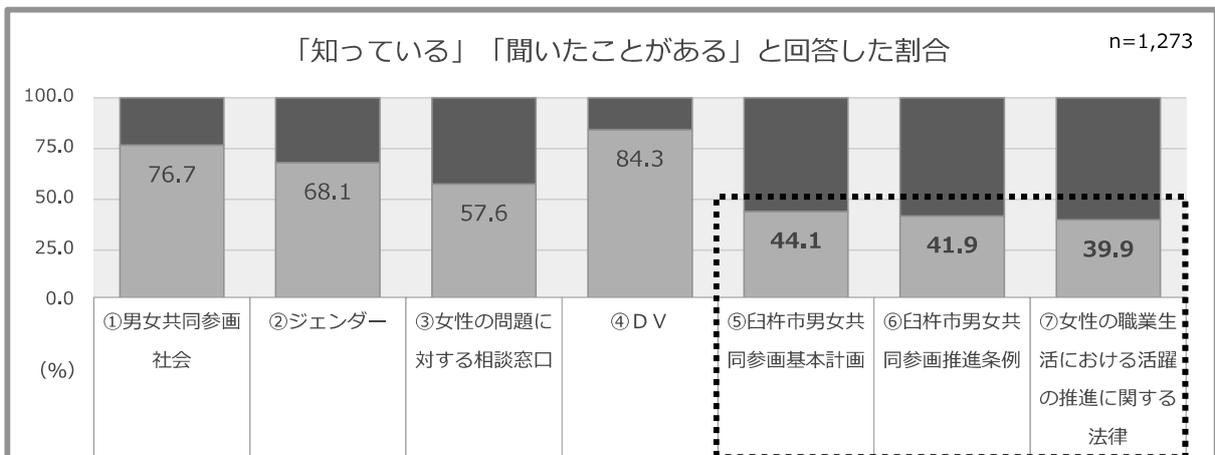
6. 男女共同参画社会の実現とDV防止について

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問 あなたは次にあげることについて知っていますか。(〇は1つ)

●グラフは「内容まで知っている」「言葉は聞いたことがある」と回答した割合を表示しています。「④DV」の認知度は高く、「①男女共同参画社会」「②ジェンダー」も、「内容まで知っている」「言葉は聞いたことがある」とした回答が6割を超えています。

●⑤～⑦については、「知っている」と回答した割合が5割を下回っています。「女性の問題に対する相談窓口」同様、認知度を高めていく活動が必要です。

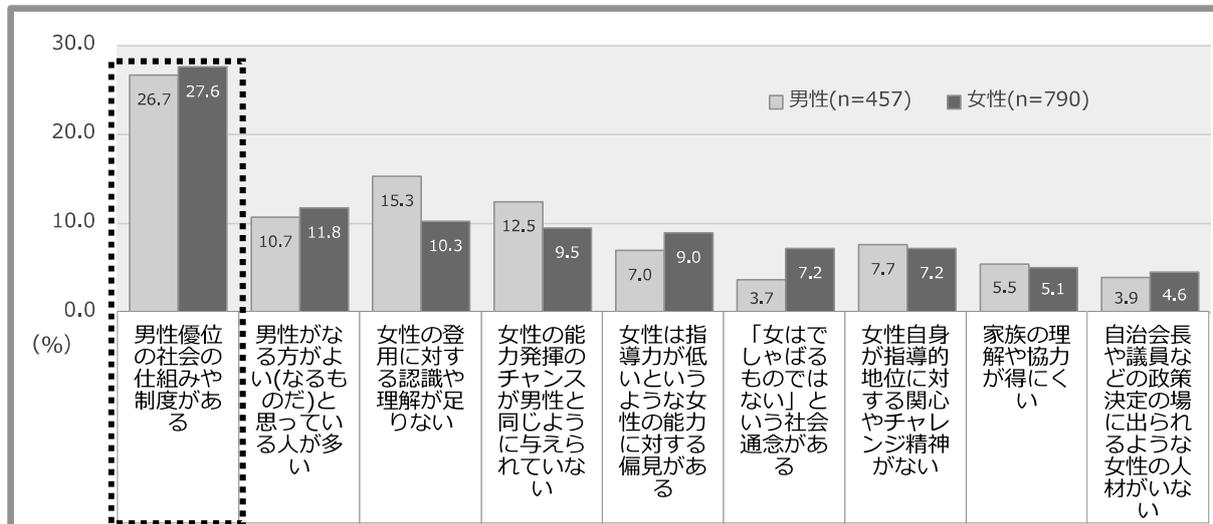


【項目詳細】①男女共同参画社会／②ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）／③女性の問題に対する相談窓口（臼杵市役所 部落差別解消推進・人権啓発課）／④DV（夫婦・恋人間(こいびとかん)の暴力）／⑤臼杵市男女共同参画基本計画／⑥臼杵市男女共同参画推進条例／⑦女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

(2) 女性の活躍推進が進まない理由

問 女性の社会進出が進んでいますが、議員、審議会委員や役員・管理職などの指導的地位や、自治会などに占める女性の割合はまだ低いのが現状です。女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。(〇は1つ)

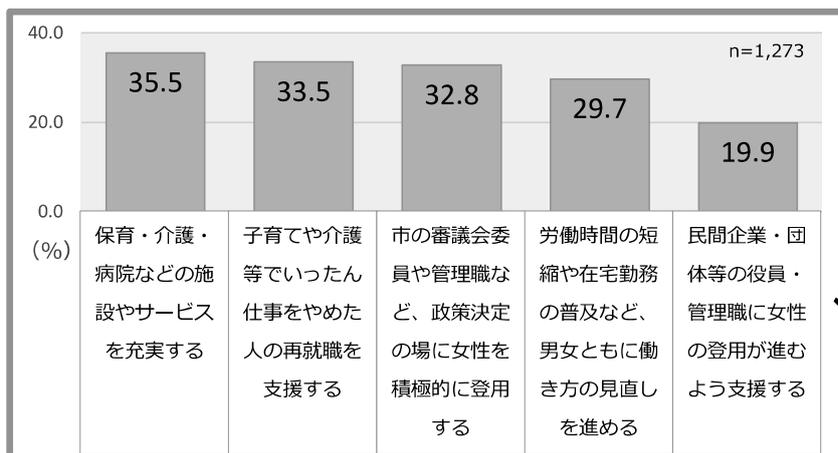
●女性では「女はでしゃばるものではない」という社会通念がある」という回答が男性より高く、男性では「女性の登用に対する認識や理解が足りない」という回答が女性より高い傾向にありました。性別によって意識の差が表れていることがわかりました。



「男性優位の社会の仕組みや制度がある」が最も高くなっています。

(3) 臼杵市が力を入れていくべきこと

問 男女共同参画社会の実現に向けて、臼杵市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで) ※上位の回答5つを抜粋



「施設やサービスの充実」や「再就職の支援」といった、直接的な支援に関する項目と、女性の登用に関する項目に多くの回答が得られました。

【選択肢詳細】1. 市の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する／2. 民間企業・団体等の役員・管理職に女性の登用が進むよう支援する／3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する／4. 従来、女性が少なかった分野(科学技術や防災など)への女性の進出を支援する／5. 保育・介護・病院などの施設やサービスを充実する／6. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する／7. 生涯を通じた男女の健康増進を支援する／8. 男女間のあらゆる暴力をなくす／9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女ともに働き方の見直しを進める／10. 子育てや介護等でいったん仕事をやめた人の再就職を支援する／11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする／12. 講演会や研修会などのイベントの啓発

女性に対する問題(暴力など) 相談窓口

TEL 0972-63-1111(内3172)

部落差別解消推進・人権啓発課

相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていませんか？
夫やパートナーからの暴言や暴力、セクハラやストーカー問題等、
あなたやあなたの親しい人が抱えている悩みについて、安心して
ご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

【全国共通 短縮ダイヤル】

DV相談ナビ

TEL #8008(短縮ダイヤル#はれれば)

性犯罪・暴力被害のためのワンストップ支援センター

TEL #8891(短縮ダイヤル#はやくワンストップ)

臼杵市役所 (臼杵庁舎)

部落差別解消推進・人権啓発課

〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1

TEL:63-1111 FAX:63-1464